

一般社団法人日本耳科学会認定医制度の概要

本会のサブスペシャリティ活動の経緯

一般社団法人日本耳科学会では耳鼻咽喉科専門医の中で、耳科領域の診療とくに耳科手術において、高度かつ安全な医療を国民に提供することを目的に、2020年より「日本耳科学会認定手術指導医(以下、耳科手術指導医)」制度が設立された。しかし、日々の耳科診療よりも高度な耳科手術に特化したサブスペシャリティである「耳科手術指導医」制度の設立過程において、日々の診断や外来レベルの処置に関する知識や技術に付与されるべきサブスペシャリティは、将来的な継続課題とされた。

そのため、日々の耳科診療への取り組みが主体となる市中病院および診療所に所属する耳鼻咽喉科医にとって、自己の耳科学・神経耳科学知識や耳科処置技術の更新と向上、耳科専門性の底上げと向上、ひいては国民に対する安心・安定した医療の提供という重要課題が未解決のままであった。

日本耳科学会認定医制度の目的と内容

そこで耳科手術指導医制度委員会内、日本耳科学会認定医制度委員会では、日本耳科学会認定医制度の設立を提案した。

本制度の目的は、一般社団法人日本耳科学会が包括する耳科・神経耳科領域全ての疾患に関する患者医療について、広範な専門的知識と一般的な診療技術を持つ本会の正会員である医師を日本耳科学会認定医として認定することにより、耳科・神経耳科領域の医療の専門性を向上させ、耳科・神経耳科領域の患者に医療機関・医師の選択等に関する情報を提供することである。

本制度の内容は、一般社団法人日本耳科学会が包括する耳科・神経耳科領域全ての疾患に対する専門的知識と診療技術を認定することである。耳科・神経耳科領域全ての疾患とは、外耳、中耳、耳管、内耳および側頭骨に関する疾患のこととする。境界領域・境界分野の疾患に関して、必要に応じて適宜関連する学会と連携を取る。